

第3次伊勢崎市男女共同参画計画 進行管理報告書

基本目標Ⅰ 男女共同参画を進める意識づくり

No.	具体的事業	令和6年度実施内容	担当課
1	人権のまちづくり講演会の開催	配 信：8月19日～9月2日（オンライン開催） 講 師：副島 淳さん（俳優・タレント） 演 題：ちがいを楽しむ 参加者：373人	人権課
2	人権啓発フェスティバルinいせさきの開催	講演会の開催 期 日：11月9日 会 場：人材派遣ワイズコーポレーション境総合文化センター 講 師：大場 久美子さん（俳優・心理カウンセラー） 演 題：パニック障害10年間の闘病から克服まで～人権を尊重した差別や偏見のない社会づくりの大切さ～ その他：中学生人権作文優秀作品表彰・朗読、小中学生人権啓発ポスター優秀作品展、人権パネル展 参加者：526人	人権課
3	地区別人権学習会の開催	伊勢崎市人権学習会として開催 期 日：11月15日 講 師：江口 安美さん（江口安美行政書士事務所代表） 演 題：「外国籍の人たちを知ろう～多文化共生社会を目指して～」 参加者：54人	生涯学習課
4	集会所における学習会の開催	6集会所で42教室を実施 歌声、民謡、手芸、新舞踊、押し花、卓球、健康体操、囲碁等 利用者：10,975人	生涯学習課
5	人権問題に関する市職員研修の実施	研修名：新規採用職員研修（前期）研修名：上級職員研修Ⅰ 期 日：4月2日 期 日：9月2日 会 場：本庁舎東館5階第1会議室 会 場：本庁舎東館5階第1会議室 講義名：「人権について」 講義名：「人権について」	職員課
6	性の多様性に関する意識啓発	4月 新規採用職員研修 9月 上級職員研修 12月 人権パネル展 1月 はたちの集いでの啓発動画配信 あすま北小学校人権職員研修 企業内人権啓発講演会 啓発実施回数：6回	人権課
7	男女共同参画講演会の開催	期 日：10月15日 講 師：山口 香さん（筑波大学体育系 教授 ソウル五輪女子柔道銅メダリスト） 演 題：「多様性が生み出す新たな可能性～スポーツから考える男女共同参画～」 会 場：メガネのイタガキ文化ホール伊勢崎 小ホール 参加者：285人	人権課
8	男女共同参画セミナーの開催	期 日：2月1日 講 師：村上 采さん（株式会社Ay代表取締役） 演 題：「伊勢崎銘仙と私～群馬と世界を繋ぐ～」 参加者：42人	人権課
9	男女共同参画についての啓発活動の実施	男女共同参画週間に合わせホームページで周知 本庁及び各支所で啓発チラシと啓発物（ティッシュ）を配布 男女共同参画啓発パネル展の実施 6月21日～27日 市役所東館1階市民ホール	人権課

基本目標Ⅰ 男女共同参画を進める意識づくり

No.	具体的事業	令和6年度実施内容	担当課
10	男女共同参画に関する市職員研修の実施	期日：10月30日 対象：係長・主幹職 24名 会場：伊勢崎市役所 東館5階第4会議室 講師：日詰 慎一郎さん（群馬県立女子大学 国際コミュニケーション学部教授） 演題：「チームの成果を高めるリーダーの行動とは？ -多様性の時代に求められるリーダーシップを考える-	人権課
11	行政刊行物における男女共同参画への配慮についての周知	男女共同参画の視点に立った行政刊行物等の表現についての配慮を再認識してもらうため、職員へ周知	人権課
12	父親の子育て参加を進める親子参加型の教室・講座の開催	各公民館において、親子紙芝居教室、ベビーマッサージ・ダンス、ヨガ、英語のうたと絵本であそぼう、親子体操教室、親子サッカー教室、親子農業体験、親子でびよんびよん等の各事業を実施。 開催回数：83回 参加者：1,472人	生涯学習課
13	両親学級の開催	対象：初産妊婦とそのパートナー 実施：月1回（年間12回） 定員：24組 参加状況：444人（妊婦229人、パートナー215人）	保健センター
14	あらゆる教育活動を通じた男女平等教育の推進	各種主任会や研究会等を実施 ・授業実践内容を情報交換で課題を明確にし、改善策を検討し、各校の授業の質を高めることができた。 ・ホームルームや朝読書等の授業以外での取組例を周知し、取組の機会拡大を図ることができた。	学校教育課
15	人権に関する講演会の開催	各校の実態に応じた講演会や集会等を実施 講師：法務局職員、大学教授等 内容：人権の大切さについて理解を深めるとともに、互いのよさを認め合い高め合う温かい絆を醸成しながら、身近な人権問題を解決しようとする能力や態度を育むことができた。	学校教育課
16	男女混合名簿の継続実施	各校園とも、固定的性別役割分担にとらわれない指導が全教育活動を通じて順調に推進され、教師や児童生徒の意識において、男女が互いに認め合う雰囲気醸成された。	学校教育課
		男女の固定的な性別の役割にとらわれないよう、職員への充実した指導を実施 実施施設：公立保育所5箇所	こども保育課
17	教職員研修の実施	各校における研修や会議等の他、人権教育講演会において、職能に応じて、教職員の人権意識の高揚や指導力の向上を図ることができた。 人権教育講演会 講師：藤澤 都茂子さん（群馬県SSW・SC・自立支援アドバイザー） 演題：『学校における子どもの権利 -ソーシャルワークの視点から-』 対象者：2年目以下の教職員、人権教育主任	学校教育課
18	保育所職員研修の実施	男女平等・男女共同参画社会への認識を深め、保育所の児童への配慮はもとより、家庭においても浸透できるように職員の質と向上を図るため、研修を実施 実施施設：公立保育所5箇所	こども保育課
19	男女共同参画リーフレットの配布	6月にリーフレットを配布 対象：市内の小学3年生児童・各小学校の教職員 枚数：2,547枚（3年生：1,760枚 教職員：787枚） 外国籍児童の保護者用翻訳版：252枚	人権課

基本目標Ⅰ 男女共同参画を進める意識づくり

No.	具体的事業	令和6年度実施内容	担当課
20	公民館等における男女共同参画講座の開催	市PTA連合会理事研修会 市PTA連合会研修会 市PTA連合会ワクワク子育てトークン グ 参加者：99人	生涯学習課
21	男女共同参画関係図書の提供	男女共同参画に関する図書を選書、収集し、市民へ提供 男女共同参画関連の図書の収集数：414冊 社会科学分野（関連図書を多く含む）の貸出冊数：42,241冊	図書館課
		緋の郷といせさきガーデンズ行政センター（令和7年1月改装に伴い、撤去）に設置した図書コーナーで、男女共同参画に関連する図書に触れる機会を提供	人権課

基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の実現

No.	具体的事業	令和6年度実施内容	担当課
22	ワーク・ライフ・バランスへの取組に関する情報の提供	「年次有給休暇取得促進」等のワーク・ライフ・バランスへの取組に関するリーフレット設置するとともにホームページへ掲載し、情報提供を図った。 リーフレット等：5種類 ホームページ：3回	商工労働課
23	ワーク・ライフ・バランスに関する周知や啓発	男女共同参画パネル展（6/21～6/27開催）で、ワーク・ライフ・バランスについてのパネルも掲出し、市民に周知を図った。	人権課
24	職員が育児・介護休暇を取得しやすい環境の確立	育児休業の手続きや経済的な支援についての情報提供等を行い、男性職員が育児休業を取得できる職場環境づくりに努めました。	職員課
25	働きたい人への就労支援	企業や団体との交流会や企業説明会、職場見学会や職業適性診断セミナーなどを開催するとともに、毎月、専門員による出張相談を行うなど就労支援を図った。 参加者：51人	商工労働課
26	若者向け支援事業に関する情報の提供	「若者のための合同企業説明会」等、若者向け支援事業に関するリーフレットを設置するとともにホームページへ掲載し、情報提供を図った。 リーフレット等：26種類 ホームページ：13回	商工労働課
27	企業内人権啓発講演会の開催	期 日：1月30日 会 場：ナルセグループ伊勢崎市民プラザ 講 師：村上 大樹さん（弁護士） 演 題：企業が直面する人権問題 参加者：31人	人権課
28	認可保育所（園）の整備・運営	公立保育所で施設を適正に維持保全するための老朽化に対する内部改修工事等を行った。 民間保育施設で子育て環境の改善を図るため財政支援を行った。 改築事業：2園 認可保育施設等の数：46施設 （公立保育所5、私立保育園25、幼保連携型16）	こども保育課
29	延長保育や一時預かりの充実	一時預かり事業を従来の保育所から認定こども園にも範囲を広げ実施 一時預かり実施箇所：44箇所	こども保育課
30	病後児保育の実施	市内8施設で実施 白ばら保育園・ゆたか保育園・リトルガーデンしいのみ・三郷こども園・太陽保育園・青空保育園・すみれこども園・境いよく保育所 利用件数：56件	こども保育課
31	放課後児童クラブの充実	児童福祉法に基づき、公設公営4クラブ、公設民営17クラブ、民設民営77クラブで放課後児童健全育成事業を実施 放課後児童支援員資質向上研修の受講者：137人	子育て支援課
32	地域子育て支援センターの充実	主に3歳未満の乳幼児とその保護者を対象に、各種講座の実施や保育士等からの指導助言、保護者同士の交流を図った。 開設日時：週に5日間、1日あたり5時間 地域子育て支援センター数：6箇所 ひかりのこ保育園・白ばら保育園・みやさと保育園・三郷こども園・すみれこども園・ChaCha Children Isesaki	こども保育課
33	ファミリー・サポート・センター事業の実施	延べ利用件数は、事業周知や他部署との連携により3,087件となった。全ての利用依頼に応えるため、援助会員の活動を促進する事業助成金を支給。安全の配慮には会員に研修会を実施。 会員登録数：663人	こども保育課

基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の実現

No.	具体的事業	令和6年度実施内容	担当課
34	ワクチン&子育てナビの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ワクチンの周知（全出生児へチラシの通知等） ・流行疾患情報の配信 ・ワクチンの適正運営 	健康づくり課
35	子育てボランティア活動の支援	感染症の流行から活動休止した際、子育て支援ボランティア活動を希望する人には庁内の関連する他部署に情報提供を行い、活動先を移行しました。今後は、健康づくりと子育て支援の拠点として新しい保健センターが開設された中で、子育て支援の在り方を検討していきます。	保健センター
36	赤ちゃんサロンの実施	赤ちゃんとその保護者が集える場の提供については、感染症の流行により実施を中止していました。新しい保健センターでは、保健センター機能と子育て支援機能を備えた施設整備を進めているため、赤ちゃんサロンを廃止し、4月以降施設の運用において子育て支援の充実を図っていきます。	保健センター
37	こんにちは赤ちゃん事業の実施	<p>対 象：生後4か月までの乳児家庭 対象件数：1,341件（多胎等含むと1,357人） 実施状況：健康推進員による訪問 1,084件 保健師及び助産師による訪問 210件 他、窓口等で対応 47件</p>	保健センター
38	介護老人福祉施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム（広域型）1施設20床の増床 ・混合型特定施設1施設50床の転換 	高齢政策課
39	市の審議会等における女性比率の向上	<p>毎月 職員へ周知 4月 部長会議で報告のうえ職員へ周知 10月～12月 次年度委嘱替予定の所管課と意見交換 3月 市民参加庁内推進委員会を開催し、条例の適正な運用に向けた検討をした</p>	市民活動課
40	女性人材データバンク事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・広報、ホームページに追加し、いせさき情報メールやX(旧ツイッター)などのSNSを活用し、新規登録者への情報発信を強化 ・No8の参加者へ制度の周知と登録の依頼 ・職員へ周知と積極的な活用を依頼 <p>市の審議会等への登用数：16審議会 登録者：34人</p>	人権課
41	女性管理職の登用	課長昇任試験等を経て4人が課長職に、係長昇任選考を経て6人が係長職に昇任した。	職員課
42	人材の育成と適正配置	自己申告調書や人材育成リクエストシートの活用、庁内公募型人事異動の実施などにより職員の意欲を引き出し、人材育成と能力を発揮できるような適正配置に努めた。	職員課
43	人材育成のための企業への情報提供	企業向けセミナーを開催するとともに企業等における人材育成促進に関するリーフレットを設置し、情報提供を図った。 リーフレット等：13種類	商工労働課
44	女性管理職登用に関する情報の提供	女性管理職登用に関するリーフレットを設置し、情報提供を図った。 リーフレット等：1種類	商工労働課
45	家族経営協定締結の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・農業委員会定例会で、農業委員と農地利用最適化推進委員に向けて、周知と普及協力の広報活動をした。 ・農業者年金加入推進の戸別訪問活動時に家族経営協定の普及に努め、締結に向けての手続き等は、県や市の関係機関と連携した。 ・農業委員会の広報紙に家族経営協定についての記事を掲載し、農家世帯へ周知した。 <p>平成17年度以降締結累計戸数：79戸</p>	農業委員会事務局

基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の実現

No.	具体的事業	令和6年度実施内容	担当課
46	佐波伊勢崎農村女性会議の活動支援	R5年6月の総会で解散	農政課
47	労働関係法令の遵守に向けた情報の提供	「労働保険年度更新」等、労働関係法令の遵守に関するリーフレットを配置し、情報提供に努めた。また、ホームページに「全国労働衛生週間」等の情報を掲載した。 リーフレット等：9種類 ホームページ：3回	商工労働課
48	いせさき女（ひと）と男（ひと）ハーモニー・ネットとの連携	いせさき女（ひと）と男（ひと）ハーモニー・ネットに委託し、男女共同参画情報紙の発行と男女共同参画標語の募集等の啓発事業を実施 主催講演会 期日：10月15日 講師：山口 香さん（筑波大学体育系 教授 ソウル五輪女子柔道銅メダリスト） 演題：「多様性が生み出す新たな可能性 ～スポーツから考える男女共同参画～」	人権課
49	食生活改善推進員養成講座	令和2年から令和4年までの3年間中止していた健康大学を再開。 対象：68歳以下の市民 受講者：男性1名、女性8名 計9名	保健センター
50	食生活改善活動の充実	・調理実習を伴う講習会の開催 バッククッキング10回 およこの食育教室5回 男性の料理教室5回 生活習慣病予防講習会9回 郷土料理・伝統料理講習会10回 食育推進のための調理実習6回 ボーイスカウト・ガールスカウト連絡協議会調理講習会1回 聴覚障害者福祉協議会調理実習1回 計47回 ・65歳以上の市民対象の家庭訪問327回 集会34回	保健センター
51	子ども会指導者初級認定講習の開催	少年団指導者養成研修会 5月26日 会場：人材派遣ワイズコーポレーション境総合文化センター（講習） 6月2日 会場：市青少年育成センター（実技①） 6月16日 会場：市青少年育成センター（実技②） 参加者：232人	市民活動課
52	青少年団体リーダー養成の充実	・ガールスカウトの団員長研修やリーダー養成講習等の各種研修会等への参加（参加者：6名） ・和太鼓技術の向上と参加者同士の交流等（参加者：24名）	市民活動課
53	生涯学習支援ボランティアまなびい先生の充実	「令和6年度 生涯学習支援ボランティアまなびい先生」に基づき実施 実施回数：122件 参加者：3,997人	生涯学習課
54	被災者の多様性を想定した防災訓練の実施	5地区（三郷、宮郷、赤堀、あすま、境）、26行政区にて実施	安心安全課
55	男女双方に配慮した物資の備蓄	粉ミルクは消費期限により入れ替えを行い、液体ミルク及びパビ-フードの備蓄を行った。また、生理用品及び哺乳ボトルについては、追加備蓄を行った。 備蓄品購入品目と個数： 粉ミルク:720個 液体ミルク480個 パビ-フード60個 生理用品:120パック 哺乳ボトル960個	安心安全課
56	男女共同参画の視点に立った地域防災の促進	5月1日付けで避難所担当職員の任命を行い、任命職員には6月に避難所担当職員説明会を行った。	安心安全課

基本目標Ⅲ 男女が安心して暮らせる環境づくり

No.	具体的事業	令和6年度実施内容	担当課
57	配偶者等からの暴力防止のための啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・3課合同（人権課・子育て支援課・障害福祉課）女性に対する暴力防止のパネル展の実施 11月5日～11日 ・パープル・ライトアップ いせさき明治館・旧時報鐘楼 11月20日～24日 ・女性に対する暴力防止のパネル展の実施 デジタルサイネージ 伊勢崎駅前インフォメーションセンター・駅構内 11月19日～29日 ・パープル・ライトアップ 伊勢崎駅南口駅前広場 11月25日～12月25日 ・市ホームページでの市民啓発 配偶者等からの暴力防止に関する啓発機会の回数：6回	人権課
58	デートDV防止のための予防教育や啓発	1月12日 はたちの集い会場における啓発動画の放映 事業No.57のパネル展会場等で啓発リーフレットの配布	人権課
		特別の教科道徳や特別活動、各教科の授業の中で、子供同士が主体的に関わり合う体験活動や交流活動を取り入れ、ともに生活していく態度や責任感、判断力、表現力等を育成し、互いのよさを認め合い、様々な場面において、励まし合い、支え合う子供を育てることができた。	学校教育課
59	市職員に対してのハラスメント防止研修の実施	ハラスメント研修 期 日：10月8日 会 場：東館5階第1会議室 対象者：①新任課長・新任課長補佐級の職員 ②係長級の職員	職員課
60	企業内人権啓発講演会の開催	【No.27再掲】 期 日：1月30日 会 場：ナルセグループ伊勢崎市民プラザ 講 師：村上 大樹さん（弁護士） 演 題：企業が直面する人権問題 参加者：31人	人権課
61	配偶者等からの暴力の相談の実施	相談者に対し、住民基本台帳における支援措置の申請に係る支援、専門的な相談窓口の紹介等を行った。 DV相談延べ件数：333件 DV相談実人数：218人 住民基本台帳における支援措置の申出支援件数：64件	人権課
62	配偶者等からの暴力の相談機関の周知	<ul style="list-style-type: none"> ・市内37施設57箇所にDV相談機関一覧カードの設置 ・市民ホール、伊勢崎駅前インフォメーションセンターでパネル展を開催 ・広報及びホームページによる相談機関の周知 DV相談機関一覧カードの配布数：828枚	人権課
63	関係機関との連携による被害者支援	被害者の状況に応じて、女性相談支援センターや児童相談所、市の関係課を交えた会議等により関係機関との緊密な連携を図った。 県（警察署・女性相談支援センター・児童相談所）とした件数：19件 ・子育て支援課と連携した件数：5件	人権課
64	住民基本台帳事務における支援措置の実施	「伊勢崎市ドメスティック・バイオレンス、ストーカー行為等、児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者支援に関する住民基本台帳事務処理要領」に基づき、支援の申出者に対し措置を行った。 支援措置を行った人数：275人 件数：133件	市民課
65	人権法律行政相談の実施	本庁及び支所で実施し、市民の悩み解決等のための機会を提供した。 相談件数：621件 【本庁】人権6件、法律417件、行政2件 【赤堀支所】法律70件【あすま支所】法律64件 【境支所】法律62件	人権課

基本目標Ⅲ 男女が安心して暮らせる環境づくり

No.	具体的事業	令和6年度実施内容	担当課
66	自立相談支援の実施	生活保護に至る前の段階で生活困窮状態から早期自立ができるように、本人の抱える課題解決及び目標の実現に向け、求職支援制度を活用し、就労に結びつけるよう支援した。 ・ワンストップ型の相談窓口（生活保護・自立）を設置し、就労支援した。 ・令和6年度の生活困窮者自立相談支援制度の就労支援対象者は22人から6人と減少した。 就労・増収できた人の割合：83.3%	社会福祉課
67	児童相談の実施	子育てに関する相談や養護相談、児童虐待等様々な相談に応じ、必要により関係機関と連携を図りながら、迅速に対応した。 新規相談受理件数：317件	こども家庭センター
68	ひとり親相談の実施	ひとり親家庭の生活や仕事、子どものことなど日常的な悩みについて、母子父子自立支援員等が相談に応じ、身近で安心して相談できる体制を推進した。 相談件数：128件	子育て支援課
69	障害者相談の実施	・障害者虐待防止センターの運営 通報届出相談件数：36件（虐待認定：1件） ・障害者一時保護の実施 委託契約事業所数：6箇所 一時保護者数：0人 ・障害者虐待防止対策支援事業 イエローリボンキャンペーンの実施 （パネル展示、公共施設のイエローライトアップの実施） 期間：11月5日～11日 障害者週間イベントにおける広報啓発 （パネル展示、公共施設のイエローライトアップの実施） 期間：12月3日～8日	障害福祉課
70	高齢者相談の実施	高齢者悩みごと相談をふくしプラザ等で専門相談員3名により定期的に開設した。 開催回数：26回 相談件数：36件	高齢政策課
		市内9圏域に設置している高齢者相談センターにおいて、高齢者や家族、民生委員等からのさまざまな相談に対し、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等の職員が連携し、必要な支援等を実施した。 相談延べ件数：14,452件	地域包括支援センター
71	外国人相談の実施	日程：月曜日～金曜日（祝日、年末年始は除く） 時間：午前8時30分～午後5時 場所：市役所本館1階 ②番窓口 相談件数：9,533件	多文化共生課
72	学校における相談業務等の充実	各校において、相談窓口の周知や相談体制の改善・充実を図り、教職員の人権意識の高揚と児童生徒、保護者が安心して相談できる体制を整え、適切な支援を行うことができた。	学校教育課
73	青少年相談の実施	青少年とその保護者の悩みを解消するために、青少年相談員を1週間に5日配置して、電話相談・面接相談・メール相談（令和5年11月開設）を実施しました。また、ポスター及び相談カードを作成し、関係機関や児童・生徒へ配布するとともに、広報、SNSに掲載し周知を図りました。 相談件数：234件（面接件数：5件）	市民活動課
74	児童扶養手当などのひとり親家庭等福祉手当の支給	児童扶養手当及びひとり親家庭等福祉手当の申請に対して認定・支給を実施した。また、8月の現況届により支給額の決定をし、手当を支給した。 児童扶養手当受給者数：1,586人 ひとり親等福祉手当受給者数：2,259人	子育て支援課

基本目標Ⅲ 男女が安心して暮らせる環境づくり

No.	具体的事業	令和6年度実施内容	担当課
75	自立支援教育訓練給付金事業の実施	就労を目指すひとり親家庭の母に対し、あらかじめ指定されている教育訓練講座の受講に要した費用の一部を支給した。 受給者数：5人	子育て支援課
76	高等職業訓練促進給付金等事業の実施	ひとり親家庭の母で児童扶養手当受給者または同様水準にある人が1年以上の養成機関で修業するための費用を給付金申請者へ支給した。 受給者数：22人	子育て支援課
77	小学校入学準備金の支給	ひとり親家庭等における小学校入学予定児童のための入学準備金申請に対して認定・支給を実施した。 支給人数：114人	子育て支援課

第3次伊勢崎市男女共同参画計画 指標一覧

基本目標Ⅰ 男女共同参画を進める意識づくり

指標項目	基準値 (平成30年度)	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	令和6年度 実績値	目標値 (令和6年度)	進捗状況
①「男女共同参画社会」という言葉の認知度	47.2%	—	—	—	56.4%	—	50% (令和5年度)	達成
②「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識に賛同しない市民の割合	62.7%	—	—	—	72.0%	—	68% (令和5年度)	達成
③男女共同参画講演会において内容の理解ができた人の割合	83.8%	95.7% (令和元年度)	96.5%	97.0%	93.0%	94.9%	100%	未達成

基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の実現

指標項目	基準値 (平成30年度)	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	令和6年度 実績値	目標値 (令和6年度)	進捗状況
④市の審議会等における女性委員の割合	23.3%	23.7%	24.3%	24.4%	24.4%	24.7%	30%	未達成
⑤女性人材データバンク登録者数	20人	24人	25人	29人	32人	34人	30人	達成
⑥市内事業所における係長相当職以上に占める女性の割合	22.3%	—	—	—	21.9%	—	27% (令和5年度)	未達成

基本目標Ⅲ 男女が安心して暮らせる環境づくり

指標項目	基準値 (平成30年度)	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	令和6年度 実績値	目標値 (令和6年度)	進捗状況
⑦DV防止法（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律）の認知度	48.5%	—	—	—	56.9%	—	50% (令和5年度)	達成
⑧過去5年に配偶者等から身体的暴力を受けた人の割合	7.9%	—	—	—	7.1%	—	5% (令和5年度)	未達成
⑨生活困窮者自立相談支援制度の就労支援対象者のうち、就労・増収できた人の割合	63.6%	38.1%	50.5%	56.9%	77.3%	83.3%	75%	達成

指標のうち①②⑥⑦⑧の実績値については、5年に1度実施する男女共同参画に関する意識調査の結果を用いています。